



平成 29 年 5 月 24 日

監 事 監 査 報 告 書

社会福祉法人 京都杉の木会
理事長 井 上 和 也 様

監事 廣瀬幸二郎 
監事 井川和夫 

私達監事は、社会福祉法人京都杉の木会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの理事の業務執行の状況及び財産の状況について、本日監査を実施いたしました。

監査の結果、私達監事の意見は以下のとおりです。

記

- 1 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、適正であると認めます。
- 2 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、適正であると認めます。
- 3 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- 4 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- 5 利用者預り金は、「京北やまぐにの郷預り金等管理規程」に従い、正しく管理され、適正であると認めます。

以上